２００３．７．１　　No.２５８

協会だより

(社)秋田市建設業協会

目　　次

１．　定例会議……１
　　役員会・三役会議・企画委員会・工務委員会・運営委員会

２．　長谷川駒造氏勲五等瑞宝章受賞……３

３．　「建設業に働く若者からのメッセージ」の募集……３

４．　年間 22 名が作業中の熱中症で死亡　～熱中症の季節到来～
……４

１．定例会議

◎　役　員　会　　6月23日(月)

《報告》１．委員会の委員長報告

企画・工務・運営の各委員長から委員会での協議内容について報告がありました。

２．全中建通常総会出席報告

6月5日(木)名古屋市において開催された全中建通常総会に三役と事務局が出席し、会議の内容等について報告がありました。

《議題》１．会員権継承について

正会員　中田建設(株)　新代表者　広幡信悦氏から提出のあった、会員権継承について委員会報告のとおり承認されました。

２．準会員の入会について

むつみ造園土木(株)　代表者　佐々木吉和氏から提出のあった準会員入会について、委員会報告のとおり承認されました。

３．正会員・準会員の入会審査基準の一部改正について

公募型指名競争入札の導入に伴って、審査事項の一部が整合性に欠けているため、その部分を改正したい旨事務局より説明があり承認されました。

４．講演会並びに生ビールの開催について

7月29日(火)午後4時30分から行うことで了承されました。

５．建設事業推進懇話会の開催について

市議会委員会との懇話会の開催を次の日程で行うことで了承されました。

○　総務委員会　　7月7日(月)　午後4時

○　建設委員会　　7月10日(木)　午後4時

◎　三役会議　　6月23日(月)

《議題》１．建設事業推進懇話会について

市議会委員会(総務・建設)委員と当協会役員との懇話会に提案したい資料について協議いたしました。

◎　企画委員会　　6月5日(木)

《議題》1．会員研修旅行について

会員研修旅行の日程等について再確認を行いました。

2．講演会並びに生ビール会について

7月25日(金)午後4時30分から行うことで役員会へ提案する事にしました。なお、講演会の講師に渡部誠一郎氏にお願いすることにしました。

◎　工務委員会　　6月10日(火)

《議題》1．合同安全パトロールについて

合同安全パトロールを秋頃に実施する方向で日程調整する事にしました。

2．安全管理講習会について

現場代理人を対象に11月頃実施する方向で日程調整する事にしました。

3．技術研修会について

土木・建築の両部会と重複にならないよう部会と調整する事にしました。

◎　運営委員会　　6月17日(火)

《議題》1．会員権継承について

正会員　中田建設(株)　新代表者　広幡信悦氏から提出のあった、会員権継承について審議した結果、異議なく了承し、役員会へ提案することにしました。

2．準会員の入会について

むつみ造園土木(株)　代表者　佐々木吉和氏から提出のあった準会員入会について審議した結果、現行の入会審査事項の一部を改正する事を条件に入会を了承し、役員会へ提案する事にしました。

3．その他

○正会員・準会員の入会審査基準の一部改正について

公募型指名競争入札の導入に伴って、現行の審査事項の一部が整合性が欠けているため、入会審査基準の改正案を役員会へ提案する事にしました。

２．長谷川駒造氏勲五等瑞宝章受賞

このたび株式会社長谷駒組　代表取締役　長谷川駒造氏が永年にわたる建築設計監理業の功績が認められ、勲五等瑞宝章受賞の栄誉に輝きました。
おめでとうございます。

３．「建設業に働く若者からのメッセージ」の募集

厚生労働省、国土交通省、雇用・能力開発機構においては、11 月に開催予定「建設雇用改善推進月間」の一環として、全中建なども協賛のもとに「建設業に働く若者からのメッセージ」を次の要領により募集しております。

○内　　容　　建設業に就職した動機、就職前に建設業に抱いていたイメージや魅力、現在の心境や将来への夢、建設業に対する提言、これから就職しようとする若者への助言等を、若者自身の言葉で簡潔にまとめたもので題名及び文章の形式は自由とする。

○応募資格　　建設業に働く 30 歳未満の者

○応募方法　　①400 字詰原稿用紙 5 枚程度
②表紙に　Ⅰ題名　Ⅱ氏名(ふりがな)　Ⅲ性別　Ⅳ年齢　Ⅴ住所　Ⅵ電話番号　Ⅶ勤務先名・所在地・電話番号・代表者名　Ⅷ従事職種及び建設業における経験年数を明記すること。

○提 出 先　　010-0001　秋田市中通 4-12-4　安田生命秋田ビル６階
雇用・能力開発機構秋田センター
Tel　018-836-3181

○募集期間　　平成 15 年 6 月 2 日(月)～8 月 1 日(金)

○入選・賞　　優秀作　10 名(賞状及び賞金 5 万円)
秀　作　若干名(賞状及び賞金 3 万円)
佳　作　若干名(賞状及び記念品)
参加賞　応募者全員に進呈

○入選発表　　入選者については、本人に通知するほか、平成 15 年 11 月 1 日発行の建設労働広報誌「つち」特集号にて発表される。

４．年間 22 名が作業中の熱中症で死亡～熱中症の季節到来～

秋田労働基準監督署

先日、秋田県内で中学生が熱中症で死亡するという不幸な事故が掲載された新聞記事をご覧になった方も多いと思います。このほど、昨年１年間に作業中に熱中症で死亡した労働者が２２名であったことが、厚生労働省のまとめで分かりました。前年より２名減少しているものの、平成１１年以降、毎年２０名前後で推移しています。

昨年の被災状況を月別にみると、７月（１０人）、８月（１２人）に集中しており、これから夏季を迎えるにあたり、下記「熱中症予防のポイント」を参考に予防対策の徹底を図る必要があります。

被災状況を業種別に見ると、建設業での発生が圧倒的に多く、昨年は１８人（81.8%）で、過去 3 年間で見ても７割以上を占めています。建設業特有の炎天下での屋外作業に起因しているとみられます。昨年は東北でも福島県の木造住宅建築現場で 8 月に発生しました。

また、作業日数別で被災状況をみると、初日に発生するケースが多く、昨年では半数が初日に被災しています。過去 3 年でみても、４割が初日に発生しているほか、８割近くが初日から３日目までと、比較的作業開始から日が浅い段階で発生しています。熱中症の症状が出ているにもかかわらず、１人作業であったために発見が遅れ、症状が悪化してから病院に搬送するという例もみられるので、炎天下の作業では、あらかじめ作業員全員に教育を行い、巡視等で作業者の健康状態確認を行うことが熱中症の予防・早期発見には極めて重要です。

また熱中症の発生は、高温環境下での作業の危険性について認識がないまま、炎天下で長時間作業が行われることに原因があり、作業当日の天気予報などにより、気温、湿度などの上昇が予想される場合は、日陰などの涼しい場所における休憩時間を頻繁にとる作業計画にするなど、作業者の健康に十分配慮した作業を行うことが重要です。さらに、症状が軽いときに、休憩させていたところ、急に悪化して手後れになる例が多いため、熱中症の症状が見られた場合は、たとえ症状が軽いと思われる場合であっても、直ちに医師に受診させることが必要です。

熱中症予防のポイント

秋田労働基準監督署

これからの季節、職場の気温・湿度はぐんぐん上がっていきます。暑い中での作業は”熱中症”の危険があります。
熱中症を正しく理解し、きちんと対策をとって、暑い時期を安全・健康に過ごしましょう。
また、屋外での一人作業では、発見が遅れ、手遅れになることがあります。自らを守るためにも作業を行う人それぞれが熱中症に関する十分な知識を持つことが必要です。

熱中症とは

熱中症とは、高温の環境下で体温調整や循環機能などの働きに障害が起こる病気です。
私たちの体は、汗をかくことで体温を一定に保っていますが、暑いときに汗で水分や塩分を過度に失うと熱中症となります。熱中症になると、ひどいときには意識を失ったり死亡するケースもあります。毎年夏季には、熱中症により死亡や意識障害を伴う重篤な労働災害が発生しており、平成14年には全国で22名が死亡しています。秋田県においても死亡には至りませんでしたが４件発生しており、本年も熱中症の発生が懸念されるところです。

熱中症の症状

次のような症状を認めたら、すぐに管理・監督者に知らせましょう。

□呼吸が速くなる　□吐き気がする　□脈が速く、弱くなる　□頭痛がする　□唇がしびれる
□めまいがする　□反応が鈍る　□言動がおかしい　□筋肉に痛みとけいれんがある
□疲労感、虚脱感　□耳なりがする　□嘔吐や下痢がある

病状の例

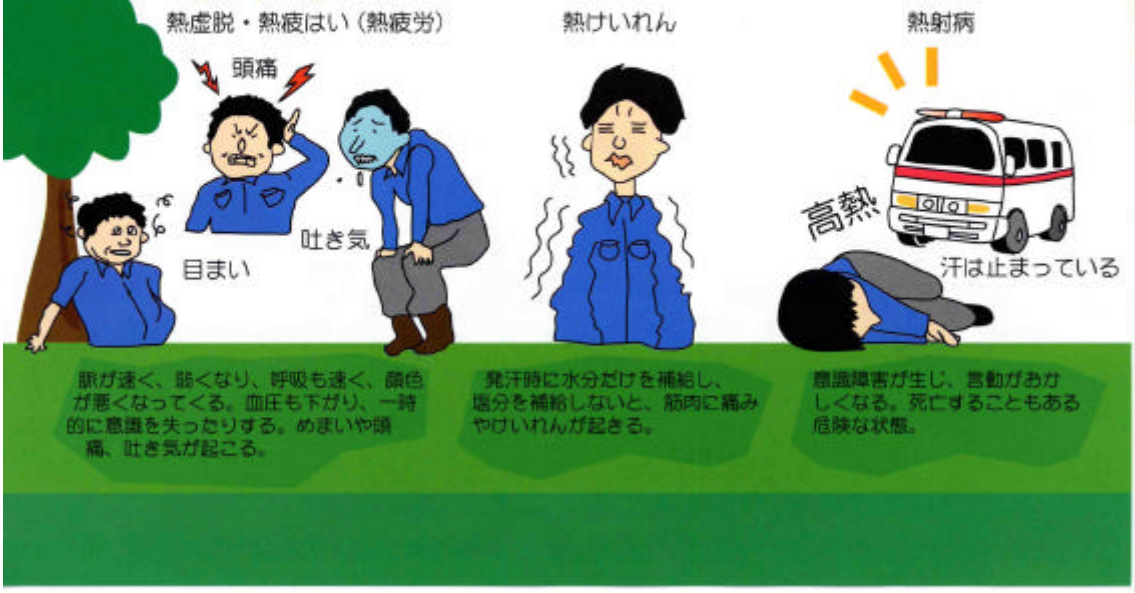

予防方法

1　事前の準備を十分に

① 作業の前には作業者の体調を必ずチェック。
② その日の天気予報に注意し、暑さ（気温、湿度、風速など）を検討する。
③ 適切な作業計画を策定し、作業管理を行い、十分な休憩時間をとらせる。

2　水分＋塩分を取ろう！

汗をかいてからではなく、作業前から定期的に補給しましょう。水分だけでは、熱けいれんを起こすことがありますので、少量の塩分をとります。また、若干の糖分（3～6%）も含まれていると持久力が向上します。スポーツドリンク等で10～15℃に冷えたものがよいでしょう。

3　涼しい服装をしよう！

直射日光の下などでは、綿などの通気性や吸湿性の良い生地で、明るい色調の、首や手足が開放的なものがよいでしょう。体の表面からの放熱を促進します。直射日光のあたる屋外では、つばの広い帽子も役立ちます。

安全帽等を着用して作業する場合には、特に多めに休憩時間をとりましょう。

4　日常の健康管理を大切に

睡眠不足のとき、疲れているときなどは熱中症になりやすく、特に二日酔いや朝食抜きでの作業は厳禁です。夜更かしせず早起きして、涼しい時間に運動をおこなって、夏バテしない体をつくりましょう。

熱中症の手当の方法・救急処置

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異状がみられたら直ちに涼しいところで安静にさせ、水やスポーツドリンク等を与えるなどの手当を行ってください。

回復しない場合及び症状が重い場合などは、医師の手当を受けてください。

また、反応が鈍い、意識がないなどの場合は、手当を行うとともに、ためらわずに救急車を呼びましょう。手当の遅れが生命に関わることがあります。

涼しい場所で、衣服をゆるめて安静にさせ、スポーツドリンクを与えましょう。足を高くして頭を低くし、手足の先から心臓の方向にマッサージします。

左記に加え、0.1～0.2%の食塩水を飲ませます。

一刻も早く病院へ。応急処置として、首やわきの下、足の付け根などの太い血管の上を氷で冷やしながらマッサージをするなど体温の低下をはかります。

問合せ先：秋田労働局　労働基準部　安全衛生課　TEL　018-862-6683

秋田労働基準監督署 018-865-3671　能代労働基準監督署 0185-52-6151　大館労働基準監督署 0186-42-4033
横手労働基準監督署 0182-32-3111　大曲労働基準監督署 0187-63-5151　本荘労働基準監督署 0184-22-4124

熱中症の予防、症状、対策等に関しては、次の相談窓口もご利用下さい。「秋田産業保健推進センター」秋田市中央2-3-8 アトリオン8階 】018-884-7771